

令和 3 年度 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 令和 3 年 12 月 16 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分

場 所 : 松阪市産業振興センター

出席者 : 15 名

委員 10 名

富田靖男、門暉代司、市原晴隆、岩崎恭彦、長嶋洋彰
中東恵、森口直哉、笠井誠、柴田実、中北喜彦

事務局 5 名

田畑環境生活部長、下倉環境課長、山路政策係長、
田代政策係主任、前川政策係主任

〈議 事〉

※事務局進行

あいさつ

※環境生活部長あいさつ

事務局: それでは議事のほうにうつらせていただきます。今後の議事進行につきましては、会長にお任せしたいと思いますので、富田会長よりお願いいたします。

会 長: 会長を務めます富田でございます。よろしくお願いいたします。本日は年末の御多忙の中、また厳しい社会情勢の中、この審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は先ほど部長が申されましたように、「松阪市の環境―第二次松阪市環境基本計画年次報告書―」の進捗状況あるいは令和 4 年度の見直しについて色々ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

1. 「松阪市の環境―松阪市環境基本計画年次報告書―」令和 2 年度版について

会 長: それでは早速議事に入りたいと思います。事項について事務局から説明をお願いいたします。

※事務局から説明

会 長: それでは、7 ページから順に審議していきたいと思います。まず、7 ページにつきましては、満足度に関してであり、審議対象外ですので省かせていただきます。8 ページ『地域材「松阪の木」を使用した住宅支援金交付件数』について何かご意見ございませんでしょうか。進捗状況や中間見直しについて数値目標などご意見ご

ございましたらよろしくお願いいたします。基準年度は30件で、令和2年度は28件ということで、特によろしいでしょうか。それでは次の9ページ、満足度です。関係していませんが、数値目標などについてよろしいでしょうか。では、10ページにつきまして、満足度ですが、いかがでしょうか。

事務局：満足度の目標の設定について、計画策定時に策定委員会等で議論いただいたのですが、この目標値について、調査全体の平均よりも全て高い項目となっており、現状よりも高ければいい、という意見や1ポイントでもあがればいい、などの意見がある中、より高い目標を掲げるということで10%のポイントアップを目標にしております。

会 長：11ページも満足度ということで、審議はしませんが、目標についてなど何かありませんか。

委 員：ページが前後してしまって申し訳ないのですが、10ページの「森林保全や森林資源の活用促進などの取組の満足度」についてです。もともと農林水産業という形で調査が行われていて、これがアンケート上分かれたということでこのように2本の環境目標として設定しているという経緯はよく分かりました。ただ、もともとの計画書を拝見すると分野別ビジョン(2)のところで林業について具体的な施策が掲げられていないのではないかと、いう気がします。農業や漁業については具体的な施策があって、その施策を実施していった結果として満足度が向上していくといいよ、ということは結びつくと思うのですが、もともとの環境基本計画の中に林業に関しての取組がビジョン(2)との関係ではないので、環境目標が設定されていることとの整合性が乏しいのではないかと、いう気がしています。ですので、中間見直しで見直しをかけていただくときに、そもそも環境目標を整理する必要があるのか、あるいは具体的な施策の方で林業に関しての施策を追加していくのか、そういったことも含めてご検討いただくといいのかな、と思いました。

会 長：続きまして12ページ「生活排水処理施設の普及率」につきまして、いかがでしょうか。徐々に目標は達せられているように思います。

副会長：ちょっと戻ってしまうのですが、11ページですが、今までずっと市民意識調査の満足で目標数値を掲げていただいておりますが、市民の主観的な考えでつけられますので、それが指標として客観性をもっているかというところがあるかと思えます。11ページなんかは公園や緑地の整備の満足度になっていますが、例えば市民一人当たりの公園の面積、市が整備された公園や団地の開発によって作られた

公園がたくさんあると思うんですが、そういう公園面積の市民一人当たりの占める面積を目標数値とするのもひとつかな、と思います。確か以前はそういうデータがあったと思うんですが。

事務局：公園整備に関する満足度を達成する手段として第3章に環境目標という形ではなく取組目標になりますが、41ページに取組目標（20）にあげさせていただいております。

委員：中身について直接的な内容ではないのですが、考えていかないといけないのは12ページの生活排水処理施設の普及率、これはこれで必要かと思いますが、今あるものを利用する、悠久のものを使っていく方向に施策がいるのではないかと。なぜかという、上水道もそうですが、老朽化したときの取り換え費用を考えたら大変なことです。人口減少の時代ですので、新たに作るのではなく今使われていないものをみんながどうやって使っていくかそれを市民に訴えていくことが必要じゃないでしょうか。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。それでは13ページについてはどうでしょうか。

委員：13ページ、これは今すぐは変わりません。検討していただきたいのですが、満足度ではなく、市の再生資源物の回収量だったり、今は市だけでなく店舗でも業者が回収して一人当たりの回収量は多分下がってきていると思います。でも、全体としては上がっていると思います。意識は高くなってきている。そういうことで、満足度だけでなく、市での回収量や民間の回収量の両方が入ってくるような形で市民全体としてどういう方向に向かっているか分かるようなことを考えていただきたいと思います。もう一つ、意見ですが、一人あたりのごみ排出量、世帯数が増えていて一方人口は減っている、トータルごみ量は変わらない、一人当たりになると増えていくので、ここはもう少し原因、要因を明らかにしていく必要があるんじゃないかと思います。そうしないと、最終目標まで100g以上減らさないといけない、減らすための施策をやっていないといけないと思います。そういう中で、鈴鹿市だったと思うが、生ごみをどれだけ排出したか市民アンケートを9月か10月くらいから始められておりました。そういうような形で具体的な行動をやっていないととても100g減らすことは程遠くなっております。ちなみに、全国平均がだいたい900g、三重県が930gくらい、松阪市は970g、決して松阪市民がそういうことに対する意識が高い街とはいえない状況です。そのへんも市民に訴えて、生活を見直していかないといけないんじゃないでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。委員からもご紹介いただきましたが、近年リサイクル等で今まで行っていた集団回収以外に店舗等でダンボール・雑紙などを回収できるようなシステムができました。そんな中で市民の皆様の意識的には出しやすさというものはずいぶんできたのかなと思います。その中で、市は困っている状況があり、行政に出していただいたものについては数値的に把握できていたのですが、事業者へ直接出された場合、その数字を拾うことが非常に困難になってきている。市民の皆様が取り組んでいただいていることが数字としてつかみづらくなっているということがあります。それと、1日1人当たりのごみ排出量でございますが、1日当たりのごみ量を減らす施策は知恵を絞って取り組んでおりますが、なかなか見出せないというところがございます。その中で、生ごみはご紹介いただいたところで、生ごみは重さで量るので、水切りのようなことを取り組んでいるということを清掃部門からは聞いております。抜本的に排出量を減らそうと思う思い切った施策を展開を、今後清掃部門を中心にすすめていくべきかなと考えております。

会 長：14ページにつきまして、令和2年度の数値から令和8年までこれだけ減らそうと思うとかなり厳しいかと思いますが。

事務局：数値目標につきましては、高い目標を持って取り組んでいくということで、行政もですが市民の皆様にも意識的につながっていきますので、届きにくいということもありますが、高い目標を持つての取組を行政として考えております。

委 員：ごみに関するデータですが、その時代で色んなリサイクルや設備など様々な要因があって基準にしていた年度のごみの量が10年間続くとは限らない。結局は、データの中に世帯数が増えていくデータ、人口が減少していくデータ、そういったものを考え併せて、市が回収している生ごみの量にしろ、ダンボールにしろ、総合的に見れるようにしないと、データだけの数字だけを比較しては、おかしいのではないか。

事務局：ご意見ありがとうございます。ごみの関係につきましては、クリーンセンターでごみの分析などを行っています。ご指摘のありましたように、各年度においてどのようなごみが多く含まれているのか、紙類、プラスチックそれぞれ分析を行っています。そういったものを活用させていただく中で、ご指摘のような形で目標を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員：先ほどの生ごみの話なのですが、生ごみというのは普段の生活の中で減らすのは難しいと思います。例えばですが、建築のセクションで排水設備の配管のところにディスポーザーをつけて生ごみを粉碎する設備があります。そういうのを普及させるような補助金等があれば、生ごみの量はかなり減るのではないかと思います。家庭でも設備として導入できると思うので、生ごみを減らす対策になるのではないかと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。ディスポーザーは下水道設備とセットになってくるかと思っています。下水道設備に接続が行われていないところについてはどうするかについては、生ごみの堆肥化ということがございます。生ごみの処理機の補助金であったり、段ボールコンポストについて、段ボールの中で生ごみを堆肥化させるというもので、コンパクトなものになりますのでマンションや家庭菜園等でも使っていただける、こういうものを使っていただくことで生ごみをごみとして出さずに使用することができます。生ごみの堆肥化容器の貸与の取組なども清掃部門で行っております。

委員：情報提供ですが、家から出る廃棄物は地域によっても違っていると思います。こんなデータが公表されています。都市部で全国8都市のごみステーションに出された物を組成分析した平均値ですが、いわゆる生ごみ関係が約33%、紙類も同じく約33%、プラスチックが約12%などです。これからも分かるように生ごみと紙類をどのように減らしていくか、ということが施策としては大事じゃないかと思っています。それと、広報まつさかの後ろから2, 3ページの掲示板に生ごみコンポストの関係で講座を開催できます、という記事を5センチ角くらいで掲載してもらいました。9人からレスポンスがあり、その中の6人が個人的にコンポストを始めていただき、1人は公民館で講座を開催していただき15人集まっていただきました。一方、2016年に、松阪市が生ごみの堆肥化について2, 3ページにわたってPRしてもらったが、その時は何も音沙汰なかった。ということは、それだけ関心が高まってきている、ということかと思っています。情報でございました。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。

委員：いくつかお話がさかのぼるような形になるのですが、委員の皆様のご意見を伺いながら感じたこと、考えたことがございます。1人1日あたりのごみ排出量について、この目標だけが一人歩きしている、確かにそうだな、と思います。松阪市だと昔でいう一般廃棄物処理計画があって、おそらく廃棄物行政全体の目標ですとか、個別施策の事業や目標値は、個別の廃棄物の計画で担保されていると思います。ただ、

基本計画をみても、年次報告をみても、基本計画と個別計画がどう連動しているのか、ということがなかなか見えないということで、ご意見が出てくるのかなと思います。ですので、それは14ページの評価にも関わりますが、厳しい数字があがっていて、今後の対策を練り直していく、そこはおそらく基本計画レベルではなくて、個別計画の方を練り直していくのだと思いますが、この目標の未達成を踏まえて個別計画をどう見直していきますっていうことを含めた連動関係が今は見えるような形になっていないので、厳しいご発言があるのだと思います。そういう連動関係を含めてどう担保していくのかということを考えていただく必要があるのだと思います。

もう一つは、満足度を目標として掲げるのはどうなのかというご意見ですが、以前に計画を策定させていただくときに参加させていただいて、当時から議論があったところだと記憶しております。これは、経緯として3章に掲げている行政の取組目標と環境目標とを分け、行政が事業を実施することによって数字が上がっていくものについては行政の取組目標のほうに掲げるけれど、行政だけではなくて市民の皆様や事業者の皆様と一緒に築いていく松阪市の環境のほうは環境目標に掲げる、と。では、みなさんが一緒になって取り組んだ結果、「松阪の環境が良くなったよね」ということを測る指標としては何かということで満足度調査となったと記憶しております。ただ、そういう趣旨で環境目標を設定したということが市民の皆様には十分ご理解いただけていないという状況があつてご発言いただいたと思いますので、そこをどうご理解いただいくかということですが、なかなか目標自体を中間見直しでは重たすぎると思いますので、この目標が掲げられ続けると思うのですが、もともとどういう想いをこめて環境目標を掲げたのかについてしっかりとご理解をいただく取組が必要なのかな、と感じました。

事務局：ご意見ありがとうございます。環境目標をどのように設定して目指してしてるのかということについて、十分ご理解いただけていないことは、説明の至らなさと思っております。市民の方にも十分周知、ご理解いただけていない部分につきましては検討させていただきたいと思っております。

会長：引き続きまして、15ページはご意見ございませんでしょうか。基準年度から増やさない、ということを目標に頑張ってください、ということですね。次の16ページ「低炭素建築物新築等および長期優良住宅建築等計画認定数」につきましては、ご意見ございませんか。次の17ページ、環境教育につきまして、いかがでしょうか？

委員：令和2年度は新型コロナウイルスの影響で社会見学自体がなかなか行えない状況

でしたので、このような数字になったかと思いますが、この情報センターがあるのが四日市ということでなかなかそこまで行けないということもあります。保護者負担も考えますと、社会見学は年に1回程度で、なかなか全ての学校がそこへ、ということにはならないと思います。ただ、環境学習は、4年生はほとんどの学校でクリーンセンター、リサイクルセンターに行っています。他にも上下水道の学習をしたり、松阪市の中でも十分環境についての学習が行えると思います。また、森林環境教育についても学校を回ってもらって森林について学習プログラムを組んでもらったりしています。市内でも子どもたちが環境学習を十分にしているというあたりを加味してもらえれば、こういった環境学習についてやっているということが分かるのではないかと思います。

委員：教育とか、18ページにもつながりますが、PRとか広報がどう伝えていくかということかと思いますが。どういった人達に啓発していくのか、予算的なこともあるかと思いますが、現状分析をしながら広報していくべきかと思いますが。

会長：18ページも同じような環境講座ですが、なかなかコロナのこともあり参加が難しいという状況があるかと思います。

委員：学習センターについて、現地での見学や、出前授業もあるかと思いますので、これはいいと思います。私が思うのは、ものすごく大事なのは大人なんです。子どもは小さいときから学んでもらっているが、大人の再教育が必要だと思います。公民館でも環境関連講座も大事だと思いますが、松阪市は宅老所活動を広げようとしています。4～5人のところから、私たちのところは30人もいますが、そういうところの課題はどんなことをやろうか、です。大人の環境学習、買い物ゲームやマイ箸作り、紙漉きでハガキを作ったり、廃食油を使ったろうそく作り、などやってみたら意外と大人も真面目に、楽しくやるんです。ターゲットとして宅老所にPRしていく必要があらうかと思いますが。

事務局：ご意見ありがとうございます。大人のごみの勉強につきましては、平成27年に松阪市のクリーンセンターの完成を機に、ごみの一元化を行った経過がございます。燃えるごみについて、平成23年4月に指定ごみ袋を導入しまして、それまではどんな袋でもよかったのですが、指定ごみ袋の大きさを決めて、その指定袋を使っていただくことで各家庭で抑制をはかっていただく、ルールを守っていただくということで取組を始めさせていただきました。その際、各自治会、地域のほうへ清掃部局がいかせていただいて、「今までのごみの出し方をまずは見直してください」、「資源はこう分けていただくことでごみの量は減るんです」ということを説明さ

せていただきました。平成23年4月以降のごみの量はぐっと減っており、燃えるごみについては特に減り、資源が増えたということがあります。先ほどご提案いただきました、大人のごみの勉強については、非常に重要になってくると思っております。

会 長：ありがとうございました。それでは、引き続きまして第3章にはいりたいと思いますが、2章もあわせてですが、「松阪市の環境」について掲載の面での改善もありましたらご意見いただきたいと思います。

委 員：まず掲載のことですが、松阪市の計画は西暦で書かれていると思います。基準年度が西暦で記載されていますので、西暦で並べていくほうがいいのではないかと思います。どうしても和暦を使いたいのであれば西暦（和暦）という表現にするべきです。

会 長：基本計画は全部西暦で書かれていますが、「松阪市の環境」は和暦になっております。

事務局：ご意見ありがとうございます。基本的には行政は和暦表示を使用させていただいておりますが、基本計画策定時はちょうどまだ新しい年号が決まっていなかったけれども平成が終わることは決まっているという時期でした。この時期に作成している計画等は西暦（和暦）で表記するというので、計画は西暦を中心に記載しております。年次報告につきましては従来通り、和暦表示となっております。

会 長：ご検討お願いいたします。併記をするのか、など、ご検討お願いいたします。

委 員：意見としては、計画は、松阪市の10年にわたるデータが必要になってくるわけです。10年のことを表すのに、和暦を使うと「なんだこれは」ということになってきて、年齢がいくと理解が難しいので、西暦でつらぬいていくほうがデータとしては見やすい、西暦一本化すべきかと思います。

会 長：ご意見ございませんでしょうか。

委 員：36ページの工業団地に誘致される企業との公害防止協定の締結率100%について、締結率100%ということは現在工業団地にはいつている製造業、企業とは全て100%になっているという解釈でよろしいのでしょうか。

事務局：工業団地は市が進めてきたもの、民間が進めてきたもの色々あるかと思うんですが、誘致に関しまして用地の一部を補助する制度があり、その制度を使っていた場合、公害防止協定の締結が要件にはいっており、そういう企業に対しては締結を進めております。誘致されてない企業についても締結している企業もありますが、新たに公害防止協定を締結するものについては市が誘致してきた企業について、ということになっています。

委員：ということは既存の会社との締結はもれているところがあるということですね。企業が誘致される場合は締結するのが条件になっていませんか。もしそうなら、それを目標にするより、団地内にある企業とは全て締結する、ということにすべきじゃないでしょうか。

事務局：全ての企業を対象に行っているものではございませんので、全企業ということではございません。締結状況については確認させていただきます。

委員：もう一つですが、私はパートナーシップ会議のメンバーでもあるんですが、先ほどから発言していただいておりますが、大人に対する環境教育が不足しているんじゃないかというようなことはつくづく思う。一番足らないのは、やはり市民だと思います。そういう中で、いわゆる、松阪市は現在風力発電が出てきています。風力発電は確かにいいと思うんですが、風力発電でおこされた電気はだいたいが都会へいく電気です。地元には結局貢献しないというのが風力発電なんじゃないかと思うんです。結局、松阪は地元の木、山の木を切って、それで電力を作ったものが都会へ行ってしまう。松阪の市民にとってこれでいいんだろうか。松阪の景観というものは本当に守られていくんだろうか。行政としては、許可条件さえそろっておれば、要は認可をしていく、じゃあその地権者はそれで潤うかもしれないが、じゃあ市民は一体それでいいのかどうか、というのを考えなければならないと思う。そのためには、何ができるかということ、市民の方にいわゆる環境教育、語弊があるかもしれないが、環境に対する目をもっていただくというのが非常に大事なことだと思う。それで、環境パートナーシップ会議の中で私が提案したのは、それぞれの地域で SDGs のアピールを行ったらどうか、ということをお願いしたが、環境課としては難しいという。じゃあ松阪市としては、どこの部署が SDGs を当たればいいかになるが、そのへんをお聞きしたい。

事務局：SDGs のご確認かと思いますが、もともと SDGs は国際目標であり、今のところ市において SDGs の担当ということは明確には定められていない状況です。一つは、企画の部門が総合計画を担当しますので、関係するのかなと思いますが、いわゆるそ

ういった形での位置づけはございません。

先ほどふれていただきました飯高地域の風力発電事業ですが、環境影響評価法に基づく配慮書が7月31日に提出されました。それに基づき、意見縦覧が行われ、一般的な意見が事業者により収集され、当市では市長意見を知事に提出しております。その後、知事、環境省、経済産業省の意見が出され、事業者による地域説明会が開かれたところです。まだ配慮書の段階であり、風車は最大60基、どこに配置するのかは示されていません。情報が少ない中で、地域の方々に勉強会を開かれたりしているという情報も入ってきており、飯南・飯高地域での環境に対する意識は高いのかな、と感じております。今後、大臣等の意見を踏まえて計画がかたまっ
て明確になってくるのではないかとということですが、それらがいつでてくるのかは、まだ明確ではないという状況です。地域の方々の理解、同意は大前提ですので、事業者の方が説明をして同意、理解を求める取組をしていると聞いております。

副会長：先ほどおっしゃったのは、一般市民の方が環境学習の機会があまりにも与えられていない。これからは環境学習の場を設けるということを積極的に取り組んでほしい、ということだと思うんです。それと、SDGsは、言葉は分かってもなかなか一般市民の方は中身までは知る機会がありませんので、ぜひともそういう取組を市としてやっていただく必要があるのかな、と思うんです。担当が決まってないということですが、SDGsについても市民の方に知っていただく機会を積極的に設けて、できればそういう担当者も置いて取り組んでいただきたいということで、そういう話になればありがたいと思うのですが。

委員：トータル的な提案でございます。一番何が問題かということ、私も含めてですが、他人事のように受け取っているんですね。それをどうやって自分事に考えてもらうか。そこへの問いかけ、投げかけが必要かと思います。例えば、廃棄物の少ない行政をみますと、燃えるごみに名前を書くそうなんです。あるところでは、袋が有料で100円台なんです。そういう厳しいことをやっていかないと気がつかないのかな、と思います。そういう形で、コロナを織り交ぜた施策が必要なのかと。一度、行政も市民も考えないといけない時期にきてしまっていると思います。

会長：第3章につきまして他にご意見ございませんでしょうか。特にないようでしたら、この事項書の1については終了させていただきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

2. その他

会長：では、その他でございますが、お願いいたします。

事務局より説明

※市長への意見書について説明：今回出た意見を事務局でまとめ、会長と副会長にご相談させていただきます、意見書を作成させていただきます。

※計画中間見直しにむけて継続した審議のため委員の再任のお願い

会 長：それでは、これにて審議会を終了とします。

事務局：最後に環境課長からご挨拶申し上げます。

※環境課長のあいさつ

会 長：みなさん、ありがとうございました。